

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2010～2012

課題番号：22330231

研究課題名（和文） 大学教育のガバナンス

研究課題名（英文） Governance of University Teaching

研究代表者 小方 直幸 (OGATA NAOPYUKI)

東京大学・大学院教育学研究科・准教授

研究者番号：20314776

## 研究成果の概要（和文）：

大学教育の組織的実践に不可欠な教員のコラボレーションについて考察し、先行研究のレビューを行い、その困難性を解明する一方、既存の大学教員調査の再分析と新たに実施した大学教員の行動分析から、教育時間の構造分析や研究室・ゼミベースの教育を重視している実態を明らかにし、さらに、教育学部の教育改革を取り上げたケース・スタディを実施し、授業改革にとどまらない、入試や就職支援も含めた長期にわたる組織的な教育改革のメカニズムを析出した。

## 研究成果の概要（英文）：

In this study, we examine “faculty collaboration” essential for the organizational practice of university education based on a review of previous studies for the first time. Next by the analysis of existing and newly conducted faculty survey, the structure of education time and the intentionality of “seminar-based education” are clarified. Furthermore a case study focusing on the reform of teacher education in national universities is done and the mechanism of the long-term organizational educational reforms not only in the area of class or curriculum reforms but also in the area of entrance examination and support for the employment is clarified.

## 交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,900,000	570,000	2,470,000
2011年度	2,200,000	660,000	2,860,000
2012年度	1,400,000	420,000	1,820,000
年度			
年度			
総計	5,500,000	1,650,000	7,150,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：大学教育・大学教員

## 1. 研究開始当初の背景

大学進学者のユニバーサル化、高等教育財

政の逼迫、そしてグローバル化の進展に伴い、世界的に大学教育の質やパフォーマンスが課題視されている。1990年以降、我が国の大学

教育改革は活発化するが、当初は授業評価の導入など教員の個人ベースの改善を主としたものだった。しかし近年では、学士力やFDの義務化等、教育の質保証をめぐる動きが展開し、大学・学部という組織ベースの改善へとシフトしている。この背景には、個人ベースと組織ベースの教育改善が必ずしも一致していないことがある。

個人ベースと組織ベースの教育改善がかみ合うためには、大学教育のガバナンス（教育の目標や戦略を設定し、その実現のメカニズムを組織として確立）が必要となる。しかし、それを体系的に実証したものは少ない。その背景には、教育の質保証や学習成果をめぐる従来の議論が、高等教育の規模の変容や政策の紹介というマクロレベルの議論と、個々の学生や教員の行動や認識というミクロレベルの議論に終始し、大学や学部の組織的な戦略や仕組みの確立というメゾレベルの議論の不十分さがあった。

従来の学生研究では、在学中の教育・学習経験がどのような学習成果をもたらすか、またその学習成果が、卒業後の職業キャリアとどのように関連しているかが明らかにされ、教員研究では、大学教員の活動の一部として、教育活動や教育に対する認識、学生観等が明らかにされてきた。

だが、何れの研究も学生や教員個人の行動や認識を分析対象としたものであり、そうした個人レベルの行動や認識が、組織レベルの大学教育のガバナンスとどのような関連にあるかは不問にされてきた。また、組織レベルの大学改革の実践については、関連雑誌等に、事例や紹介されてきたが、それらは学術的に理論化、体系化されたものではなく、あくまで事例紹介のレベルにとどまっていた。

## 2. 研究の目的

大学教育の改善・改革が重要になる中、上記のように、従来のこの分野の研究は、学生を中心とした個人ベースのものに終始し、組織レベルの大学教育のガバナンスの研究は、教育の質や実践を支えるコア的な領域でありながら、事例報告を超えるものではなかった。

本研究は、マクロ（政策）とミクロ（個人）を結節させるメゾレベルである大学・学部の組織的な大学教育のガバナンスの体系的な考察を、教員の教育に関わる行動分析と事例研究を通して行い、教員個人レベルの教育実践の実態を、教育のガバナンスとの関連において位置づけ直すことを目的としている。加えて、ケース・スタディを学術論文レベルまで高めることを通して、高等教育分野における事例研究の方法論の確立や、事例研究の実践面への応用に貢献することを企図している。

## 3. 研究の方法

大学教育のガバナンスを考察する際にまず重要となるのは、実質的に教員の教育行動を何が支え、何がその変革の背景となっているかという点の析出である。なぜならば、実際の大学教育の実践が、トップダウン、ボトムアップ、あるいは両者の協働という多様な構造を取り得るからであり、必ずしも確定したガバナンスの構造を想定できるわけではないからである。そのため、教育の実践者である教員の行動や価値観をまずは了解するための基礎的な研究が必要となる。

そのため1年目は、特に米国の先行研究を拠り所としながら、大学教員のプログラムを基軸とした組織的な教育の実践＝教員のコラボレーションを可能にする背景や障壁は何かについて、概念的な整理を行った。

2年目は、まず既存の大学教員調査を用いて、大学教員の授業への構えに「自営モデル」と「組織モデル」を想定した考察を行い、さらにガバナンスのあり方を大きく左右する大学教員の教育行動を明らかにするため、工学系及び社会科学系の教員を対象とした、教員調査を実施した。

これらを踏まえて3年目は、ある国立大学の教育学部を事例にケース・スタディを行い、授業改革にとどまらない、入試や就職支援も含めた長期にわたる組織的な教育改革のメカニズムを明らかにした。

## 4. 研究成果

①1年目に実施した、組織的な教育を展開する際のキー概念と位置づけられる、大学教育をめぐる大学教員のコラボレーションについては、従来の研究動向の整理を理論面、実証面で行った。

教員のコラボレーション研究の意義は、学生そして教員はより成長するのか、それを可能とする機関や分野の文脈があるのか、といった点を射程にさらなる研究が求められること、教員のコラボレーションは容易ではなく、様々な障害も存在しており、ボイヤー等が提唱する、大学教授職における教育の明確な位置づけの議論を超えた次元に、その課題が横たわっていることを指摘した。

②2年目にまず実施した既存の大学教員調査の分析では、大学教員の授業への構えとして「自営モデル」と「組織モデル」を設定して考察を行った（表1）。そして、教育課程の組織的な編成やそれを支える教員間の交流を重視する「組織モデル」の教員よりも、研究室やゼミを中心とした少人数での学生－教員間の交流を重視する「自営モデル」の教員が多いことを明らかにした（図1）。

表1 授業への構えをめぐる理念モデル

	授業の所有者	授業の内容や方法・成達の評価方法	授業をめぐる学務・教授委員会や教授会での議論	授業をめぐる教員間の日常的交流	主たる教育対象	重視する授業形態
自営モデル	個人	自己責任	形式的	限定	研究室に所属する学生中心	研究室・ゼミでの少数相手の教育
組織モデル	学部・学科や全学	授業間の調整前提	本質的	頻繁	学部や学科、場合によっては全学の学生	講義での不特定多数相手の教育

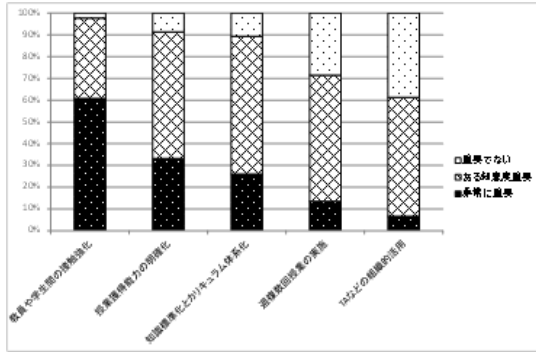


図1 大学教育改善の将来の方向性

続いて、メゾレベルとマイクロレベルの繋がりを考えるために大学教員の授業観と教育行動に関する調査を行った。具体的には全国の社会科学系、工学系を持つ学部所属する講師以上の教員に対して、学科の組織とプログラム編成権、担当授業と教育をめぐる学生・教員間の交流状況、そして教員の考えている授業観を尋ねた。回収率は31%だった。

調査の分析から、プログラムの編成権については、授業内容・方法の面では個々の教員に任されていること、授業担当についてはゼミや研究室をベースとした少人数授業の担当が少なくないこと、教室での授業よりもゼミや研究室ベースの授業を重視しており、授業の効果という点でも教員としての成長という点でも、ゼミや研究室がベースとなっており、体系的なプログラムの構築や成績評価の標準化は望んでいないことが明らかとなった(図2、図3)。

さらに、日本の大学教員は以前と比べて教育活動に時間をさくようになってきているが、授業時間数の多さが指摘されてきた。本調査から、授業時間数が多くなるにつれて、1授業あたりの準備時間が減少し、個々の授業の質はむしろ悪化している可能性が示唆された。教育時間の分析は、育時間の分析は、トータルな量だけでなく、授業の時間と授業の準備時間に分けて質も加味した考察が必要なことを指摘した。

このように教育活動に対しては組織よりも個々の教員をベースとし、授業では教室での教育よりも研究室の教育を重視する構造の下で、組織的な教育のガバナンスを確立することは難しく、次年度の事例研究の選定やアプ

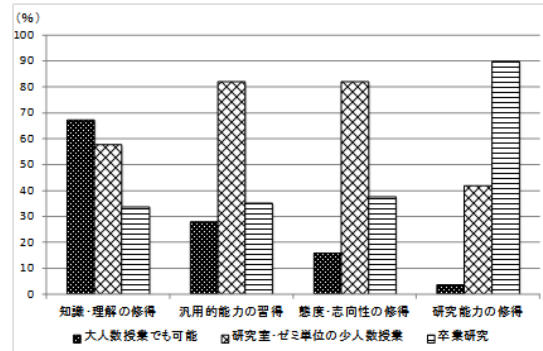


図2 授業・指導の形態と能力の育成

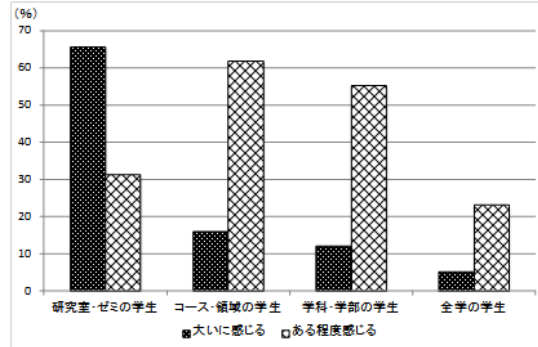


図3 教員としての成長・満足感と学生との交流

ローチ方法を勘案する上で重要な示唆が得られた。

③3年目は、教育改善、教育改革が実際にどのように実施されているか、未だ開発途上にある、高等教育研究におけるケース・スタディの方法論の確立に向けた試論も兼ねた考察を行った。

ケース・スタディという手法は質的研究の文脈で論じられることも少なくないが、リサーチ・クエスチョンが「何が/誰が」「どのほど/どこで」よりも「どのように」「なぜ」という場合に適し、様々な文脈を考慮し現象を経験的に探究する包括的なもので、定量的・定性的の何れの証拠を用いることも可能である。また、ケース・スタディの質向上には、複数の証拠源を用いて証拠の連鎖を確立し(構成概念の妥当性)、因果の関係を明確にし(内的妥当性)、他のケースにおける追試の可能性を担保し(外的妥当性)、同じケースで追試できるための分析手続きの情報管理(信頼性)が必要とされる。

今回のケース・スタディでは、「個別国立大学の教育系大学・学部は教員養成にどう向き合い、いかなる改革をどのように実施してきたか」を初発のリサーチ・クエスチョンとし、組織体としての教育系大学・学部の改革をめぐるメゾレベルの研究を行った。

ただ、こうした抽象的なリサーチ・クエスチョンは、単なる事例の紹介に陥るリスクも

高い。それを可能な限り回避するため、まず「教員養成改革の特異なケース」に着目し、分析の対象に選定した。次に、中期目標・計画を手がかりとしながら、具体的な分析課題を導出した。そして、公表資料に内部資料やインタビューを加え、「各情報源の往復を通じた因果関係の記述と解釈」を行った。さらに、教員養成改革を理解するために鍵となる視点を可能な限り一般化し、「他の教育系大学・学部の改革を検証する際にも援用が可能な分析枠組」を仮説的に提示した。

まず、ケースの選定は、教員採用率のハイパーフォーマーに着目して行った。続いて、改革と教員採用との関係を、教員採用に直接連動する就職支援改革、それを維持・向上する入試改革、そして教職の実践という中長期的視野にも関わる組織・カリキュラム改革の影響、という点から詳述した。さらに、教育組織体としての強みである改革を可能にした要因を、教員採用をめぐる政策・社会的要因や地域的要因といった外部要因に端を発したものでありながら、それを推し進める土台となる組織文化を構築し、それを醸成・強化するための、入口ー過程ー出口という切れ間のない改革という、内部要因が重層的に付加されたものとして描き出した。

さらに、他の教員養成改革を検証する際にも援用可能な分析枠組として、以下の4点を析出した。

第1に、組織が再編・統合等の危機に瀕した際、構成員の共通認識として、教員養成がどのように位置づけられたか、という点である。

第2に、教員養成課程と新課程の間の垣根が高いか低いか、という点である。新課程も教員養成に親和的であるか、それとも独立性が高いかは、その特徴を反映した人事も行われることとなり、学部全体の目標に応じた改組等を柔軟に行い得るか否かを決定づけることとなる。

第3に、改革の範疇が、カリキュラムや授業という狭義の教育に留まるのか、それらとも連動させて入試戦略や就職支援という広義の教育も包摂しているのか、という点である。より多くの教員を巻き込むという点で、正課教育を越えた総合的な学部マネジメントの導入の有無は、無視し得ない要素といえる。

そして第4に、現状そして将来も見据えた学部の運営に関わるデータを常時蓄積するだけでなくチェックし、改革の背景や成果の認識に敏感であり続けているか、という点である。

教育のガバナンス問題は、教育の組織的実践に対する重要性が高まる過程で、無視できない研究課題となっている。しかし、教育の実践を最終的に担うのは個々の教員であり、個々の教員がどのような授業観や同僚観を持ちながら、どのような教育行動をとるかという点と切り離しては考えられない。自営モデ

ルが強いからといって、例えば教育に関して学長や学部長の執行権を強めさえすればうまくいくといった単純なものではない。本稿は、この課題を考えるための基礎的な調査データの収集・分析と1つのケース・スタディを行うところまでしか到達できなかったが、その事実が改めて明らかになったといえる。

いわゆる「組織的な教育がうまくいっているケース」は、ある特定のガバナンスに収斂するとは限らない。本領域における研究において、例えばプログラム単位の質問紙調査等で、組織的実践がうまくいっているか否か、そしてどのような教育実践が行われているか、といったことを単純に尋ねて、望ましいモデルが抽出できるとは考えにくい。時間がかかるかもしれないが、地道に教育改革、教育実践の成功事例を抽出し、その過程で何が起こり、なぜ起こったかを丹念に記述する研究の地道な積み重ねが必要と思われる。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計5件)

- ① 小方直幸、国立大学における教員養成改革、高等教育研究、査読有、第16集、2013、221-241
- ② 小方直幸、学士課程教育の日米比較に関する覚書、大学経営政策研究、査読有、第3巻、2013、141-152
- ③ 小方直幸、大学教員の授業への構え、IDE現代の高等教育、査読無、No. 543、2012、64-70
- ④ 小方直幸、大学教員の授業への構え、大学経営政策研究、査読有、第2巻、2012、21-40
- ⑤ 小方直幸、教育における大学教員のコラボレーション、大学経営政策研究、査読有、第1巻、2011、131-144

[学会発表] (計1件)

小方直幸、「大学教員の授業への構え」日本高等教育学会課題研究『大学教員にとっての授業』2012、於東京大学

[図書] (計1件)

Yusuke Hasegawa and Naoyuki Ogata, “Convergence and Divergence of Teaching and Research Activities in the Japanese Academic Profession” in *The Changing Academic Profession in International and Quantitative Perspectives: A Focus on Teaching and Research Activities*, Research Institute for Higher Education, Hiroshima University, 2010, 113-134

[産業財産権]

○出願状況（計0件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況（計0件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小方 直幸 (OGATA NAOYUKI)  
東京大学大学院教育学研究科・准教授  
研究者番号：20314776

(2) 研究分担者

( )

研究者番号：

(3) 連携研究者

島 一則 (SHIMA KAZUNORI)  
広島大学高等教育研究開発センター・准教授  
研究者番号：70342607

森 利枝 (MORI RIE)  
大学評価・学位授与機構・准教授  
研究者番号：90271578

渡部 芳栄 (WATANABE YOSHIEI)  
福島大学総合教育研究センター・特任准教授  
研究者番号：60508076